国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Press Release

同時発表:経済産業省、環境省

令和６年 11 月 29 日
住宅局住宅生産課

住宅の省エネ化への支援強化に関する予算案を閣議決定！
国土交通省･経済産業省･環境省が連携して取り組みます！

～省エネ住宅の新築、住宅の省エネリフォームを支援する
「子育てグリーン住宅支援事業」を創設します～

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて住宅の省エネ化の支援を強化するため、国土交通省及び環境省は、「ＺＥＨ水準を大きく上回る住宅（ＧＸ志向型住宅）」の新築や、子育て世帯等を対象とする長期優良住宅やＺＥＨ水準住宅の新築を支援する新たな補助制度を創設し、賃貸住宅も含めて幅広く支援します。

また、国土交通省、経済産業省及び環境省は、住宅の省エネリフォーム等に関する補助制度をそれぞれ実施するとともに、各事業をワンストップで利用可能とするなど連携して支援を行います。

※いずれも、国会での補正予算の成立が前提となります。

１．背景

11月22日に「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策～全ての世代の現在・将来の賃金・取得を増やす～」が閣議決定され、ＧＸの推進に関する取組みとして「建物の断熱性向上や（中略）住宅・建築物における設備の省エネ化の取組を支援することによって、取組を加速する」方針が示され、さらにエネルギーコスト上昇に強い経済社会の実現に向け、「省エネ性能に優れた住宅の普及を促進するため、子育て世帯や若者夫婦世帯を対象とした高水準の省エネ住宅の新築、住宅の省エネリフォームを支援する。断熱窓への改修、高効率給湯器の導入を支援する」方針が示されました。

これを踏まえ、本日閣議決定された令和６年度補正予算案に、住宅の省エネ化への支援を強化するための補助制度が盛り込まれました。

２．事業の概要

国土交通省・環境省は、ＺＥＨ水準を大きく上回る省エネ住宅（ＧＸ志向型住宅）の新築（注文住宅・分譲住宅・賃貸住宅）や、子育て世帯・若者夫婦世帯を対象とする高い省エネ性能を有する住宅（長期優良住宅、ＺＥＨ水準住宅）の新築（注文住宅・分譲住宅・賃貸住宅）を支援します。

また、国土交通省、経済産業省及び環境省は、「住宅省エネ２０２４キャンペーン」に引き続き、３省がそれぞれ取り組む住宅の省エネリフォーム等を支援する補助制度を、ワンストップで利用可能とします。詳細は今後設置される事務局のＨＰ等でお知らせします。

※ 国会で補正予算が成立することが前提となります。

（１）省エネ住宅の新築＜子育てグリーン住宅支援事業【国土交通省・環境省】令和６年度補正予算案　1,850 億円＞

○　次の表のとおり、それぞれの対象世帯を対象とした住宅の新築に対して支援

<table>
<tr><th>対象世帯</th><th>対象住宅</th><th>補助額</th></tr>
<tr><td>すべての世帯</td><td>ＧＸ志向型住宅※
○下記の①及び②に適合するもの
①断熱等性能等級「６以上」
②一次エネルギー消費量の削減率
<table><tr><th>戸建住宅</th><th>一般</th><th>寒冷地等</th><th>都市部狭小地等</th></tr><tr><td>再エネ除く</td><td colspan="3">35%以上</td></tr><tr><td>再エネ含む</td><td>100%以上</td><td>75%以上</td><td>－</td></tr></table><table><tr><th>共同住宅</th><th>３階建以下</th><th>４・５階建</th><th>６階建以上</th></tr><tr><td>再エネ除く</td><td colspan="3">35%以上</td></tr><tr><td>再エネ含む</td><td>75%以上</td><td>50%以上</td><td>－</td></tr></table></td><td>160 万円／戸</td></tr>
<tr><td rowspan="4">子育て世帯等</td><td rowspan="2">長期優良住宅</td><td>建替前住宅等の除却を行う場合</td><td>100 万円／戸</td></tr>
<tr><td>上記以外の場合</td><td>80 万円／戸</td></tr>
<tr><td rowspan="2">ＺＥＨ水準住宅</td><td>建替前住宅等の除却を行う場合</td><td>60 万円／戸</td></tr>
<tr><td>上記以外の場合</td><td>40 万円／戸</td></tr>
</table>

※申請を行う事業者等に対して、グリーントランスフォーメーション（ＧＸ）への協力を求めます。

（２）３省の連携による住宅の省エネリフォーム等

①省エネ改修

１）高断熱窓の設置＜断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省 CO_2 加速化支援事業【環境省】（令和６年度補正予算案　1,350 億円）＞

○　補助金は、断熱改修工事を行う事業者の申請に基づき、住宅所有者に補助金全額が還元されることを条件に、当該事業者に対して交付。

○　高断熱窓（熱貫流率Uw1.9以下等、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの）への断熱改修工事に対して支援。

○　工事内容に応じて定額を交付。（補助率1/2相当等。１戸あたり最大200万円。）

２）高効率給湯器の設置＜高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金【経済産業省】（令和６年度補正予算案　580 億円）＞

○　一定の基準を満たした高効率給湯器を導入する場合、機器・性能ごとに設けられた定額を支援。

○　寒冷地において高額な電気代の要因となっている設備（蓄熱暖房機や電気温水器）を一新するため、高効率給湯器の導入とあわせて、こうした設備を撤去する場合には、加算補助。

○　補助金は、給湯器導入を行う事業者等の申請に基づき、消費者等に補助金全額が還元されることを条件に、当該事業者に対して交付予定。

３）既存賃貸集合住宅向けエコジョーズ等取替＜既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業【経済産業省】（令和６年度補正予算案　50 億円）＞

○　既存賃貸集合住宅において、一定の基準を満たしたエコジョーズまたはエコフィールに取り替える※場合、機能ごとに設けられた定額を支援。

※従来型給湯器からの取替に限る。

○　補助金は、給湯器の交換を行う事業者等の申請に基づき、賃貸オーナー等に補助金全額が還元されることを条件に、当該事業者に対して交付予定。

○　補助額は、追い焚き機能なしの場合は５万円／台、追い焚き機能ありの場合は７万円／台として、これに工事内容によっては追加の補助（今後公表）。

４）開口部・躯体等の省エネ改修工事＜子育てグリーン住宅支援事業【国土交通省】（令和６年度補正予算案　400 億円の内数）＞

○　住宅の開口部・躯体等に対する一定の断熱改修や、エコ住宅設備の設置等の省エネリフォームを行う場合に工事内容に応じた定額を支援。

○　補助のメニューとして「Ｓタイプ」及び「Ａタイプ」という２つの区分を設け、それぞれ次の表のとおり、補助の要件を定めて支援。

メニュー	補助要件	補助額
Ｓタイプ	必須工事※３種の全てを実施	上限：60万円／戸
Ａタイプ	必須工事※３種のうち、いずれか２種を実施	上限：40万円／戸

※開口部の断熱改修、躯体の断熱改修、エコ住宅設備の設置

②その他のリフォーム工事＜子育てグリーン住宅支援事業【国土交通省】（令和６年度補正予算案　400 億円の内数）＞

○　住宅の子育て対応改修、バリアフリー改修、空気清浄機能・換気機能付きエアコン設置工事等を行う場合に工事内容に応じた定額を支援（①のメニューのうち、一定の工事等を行った場合に限る）。

【補足事項】

○　国土交通省及び環境省が実施する「子育てグリーン住宅支援事業」は、令和６年11月22日以降に対象工事（新築：基礎工事より後の工程の工事、リフォーム：リフォーム工事）に着手したものを対象とする。

○　経済産業省が実施する「高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金」は、令和６年 11 月 22 日以降に対象工事等（新築注文：建築工事、新築分譲：住宅の引渡し、リフォーム：給湯器の設置工事）に着手したものを対象とする。また、「既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業」は、令和６年 11 月 22 日以降に給湯器の設置工事に着手したものを対象とする。

○　環境省が実施する「断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省 CO2 加速化支援事業」は、令和６年 11 月 22 日以降に対象工事（断熱窓への改修を含むリフォーム工事全体）に着手したものを対象とする。

３．参考資料

（別添１）子育てグリーン住宅支援事業の概要
【国土交通省・環境省】※事業の詳細は下記URLを参照
（別添２）住宅省エネキャンペーンにおける３省連携（新築・リフォーム）【３省連携】
（別添３）住宅省エネキャンペーンにおける３省連携（新築）【３省連携】
（別添４）住宅省エネキャンペーンにおける３省連携（リフォーム）【３省連携】
（別添５）断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業の概要
【環境省】
（別添６）高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金の概要
【経済産業省】
（別添７）既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業の概要【経済産業省】

◆子育てグリーン住宅支援事業【国土交通省・環境省】の詳細
https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000290.html

※国土交通省・環境省の「子育てグリーン住宅支援事業」については、以下の窓口まで問い合わせください。
＜子育てグリーン住宅支援事業お問い合わせ窓口＞
電話番号　03-6632-1405（通話料がかかります）
受付時間　9:00～17:00（土･日･祝日を含む）

（問い合わせ先）
〇子育てグリーン住宅支援事業関連
・長期優良住宅、ＺＥＨ水準住宅、リフォーム関連
国土交通省住宅局住宅生産課
電話:03-5253-8111
・ＧＸ志向型住宅関連
環境省地球環境局地球温暖化対策課
地球温暖化対策事業室/住宅・建築物脱炭素化事業推進室
電話：0570-028-341

〇高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金及び既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業関連
経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部
電話:03-3501-1511
03-3501-8396(FAX)

〇断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省 CO2 加速化支援事業等関連
環境省地球環境局地球温暖化対策課
地球温暖化対策事業室/住宅・建築物脱炭素化事業推進室
電話：0570-028-341

別添1

子育てグリーン住宅支援事業の概要

令和6年度補正予算案：2,250億円

1 制度の目的

○ 2050年カーボンニュートラルの実現に向け、新築住宅について、エネルギー価格などの物価高騰の影響を特に受けやすい子育て世帯などに対して、「ZEH水準を大きく上回る省エネ住宅」の導入や、2030年度までの「新築住宅のZEH基準の水準の省エネルギー性能確保」の義務化に向けた裾野の広い支援を行うとともに、既存住宅について、省エネ改修等への支援を行う。

2 補助対象

経済対策閣議決定日（令和6年11月22日）以降に、新築は基礎工事より後の工程の工事、リフォームはリフォーム工事に着手したものに限る（交付申請までに事業者登録が必要）。

住宅※2,3の新築（注文住宅・分譲住宅・賃貸住宅）

対象世帯	対象住宅		補助額
すべての世帯	GX志向型住宅※4		160万円/戸
子育て世帯等※1	長期優良住宅※4,5,6,7	建替前住宅等の除却を行う場合※8	100万円/戸
		上記以外の場合	80万円/戸
	ZEH水準住宅※4,6,7	建替前住宅等の除却を行う場合※8	60万円/戸
		上記以外の場合	40万円/戸

GX志向型住宅の要件

○下記の①、②及び③にすべて適合するもの
①断熱等性能等級「6以上」
②再生可能エネルギーを除いた一次エネルギー消費量の削減率「35%以上」
③再生可能エネルギーを含む一次エネルギー消費量の削減率「100%以上」※9,10,11

※1：「18歳未満の子を有する世帯（子育て世帯）」又は「夫婦のいずれかが39歳以下の世帯（若者夫婦世帯）」
※2：対象となる住戸の床面積は50㎡以上240㎡以下とする。
※3：以下の住宅は、原則対象外とする。
①「土砂災害特別警戒区域」に立地する住宅
②「災害危険区域（急傾斜地崩壊危険区域又は地すべり防止区域と重複する区域に限る）」に立地する住宅
③「立地適正化計画区域内の居住誘導区域外」かつ「災害レッドゾーン（災害危険区域、地すべり防止区域、土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域又は浸水被害防止区域）内」で建設されたもののうち、3戸以上の開発又は1戸若しくは2戸で規模1000㎡超の開発によるもので、市町村長の勧告に従わなかった旨の公表に係る住宅
④「市街化調整区域」かつ「土砂災害警戒区域又は浸水想定区域（洪水浸水想定区域又は高潮浸水想定区域における浸水想定高さ3m以上の区域に限る）」に該当する区域に立地する住宅
※4：「GX志向型住宅」は環境省において実施、「長期優良住宅」及び「ZEH水準住宅」は国土交通省において実施。
※5：長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられている住宅で、地方公共団体にて認定を受けたもの。
※6：断熱等性能等級「5以上」かつ再生可能エネルギーを除く一次エネルギー消費量の削減率「20%以上」に適合するもの。
※7：賃貸住宅の場合、子育て世帯等に配慮した安全性・防犯性を高めるための技術基準に適合することが必要。
※8：住宅の新築にあわせ、建替前に居住していた住宅など建築主（その親族を含む）が所有する住宅を除却する場合。
※9：寒冷地等に限っては75%以上（Nearly ZEH）も可。
※10：都市部狭小地等の場合に限っては再生可能エネルギー未導入（ZEH Oriented）も可。
※11：共同住宅は、別途階数ごとに設定。

既存住宅※12のリフォーム※13

メニュー	補助要件	補助額※14
Sタイプ	必須工事3種の全てを実施	上限：60万円/戸
Aタイプ	必須工事3種のうち、いずれか2種を実施	上限：40万円/戸

補助対象工事

必須工事※15	①開口部の断熱改修、②躯体の断熱改修、③エコ住宅設備の設置
附帯工事※16	子育て対応改修、バリアフリー改修等

※12：賃貸住宅や、買取再販事業者が扱う住宅も対象に含まれる。
※13：「断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業」（環境省）、「高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金」（経済産業省）及び「既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業」（経済産業省）【以下「連携事業」という。】との**ワンストップ対応**を実施し、併せて実施することが可能。
※14：補助額はリフォーム工事の内容に応じて定める額を合算した額。
※15：①，②については、ZEH水準に相当する省エネ性能以上の改修工事に限る。
※16：補助対象となるのは「必須工事」を行う場合に限る。なお、この場合、連携事業のうち、環境省事業は必須工事①、経済産業省事業は必須工事③として扱う。

分譲住宅・賃貸住宅の新築に関する特則

【分譲住宅における事前登録の方法】
・住宅購入者が決定していない時点においても、あらかじめ、補助要件に適合する住宅の戸数を登録することで、交付申請を行うことが可能。
・登録は、①各事業者における1か月あたりの登録戸数の上限、②各住棟における対象住宅戸数に応じた登録戸数の上限（共同住宅の場合）の範囲内で行う。
・登録戸数を超える住宅購入者が決定した場合は、追加の交付申請を行うことも可能（共同住宅の場合）。

【賃貸住宅を対象とした追加ルール（長期優良住宅又はZEH水準住宅に限る）】
・申請ができる戸数の上限は、※2及び※7に該当する戸数の50%とする。
・新築時最初の入居募集（3か月間）は、対象を子育て世帯等に限定する。
（当該期間中に入居者を確保できなかった場合は、子育て世帯等以外の世帯を入居させることも可能）
・「子育て世帯等」向けに、補助金額を勘案した合理的な優遇家賃を設定する。

別添2

住宅省エネキャンペーンにおける3省連携（新築・リフォーム）

令和６年度補正予算案

・先進的窓リノベ2025事業（環境省）	1,350億円
・給湯省エネ2025事業（経済産業省）	580億円
・賃貸集合給湯省エネ2025事業（経済産業省）	50億円
・子育てグリーン住宅支援事業（国土交通省・環境省）	2,250億円

目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて家庭部門の省エネを強力に推進するため、住宅の断熱性の向上に資する措置や高効率給湯器の導入など、新築住宅の省エネ化や、既存住宅の省エネリフォームへの支援を強化することが必要。

⇒ 国土交通省、経済産業省及び環境省は、3省の連携により、「省エネ住宅の新築を支援する補助制度」、「既存住宅の省エネリフォームを支援する補助制度」のそれぞれについて、各事業を組み合わせて利用すること（併用）を可能とする。

対象

省エネ住宅の新築における3省連携

対象世帯	対象住宅	補助額
すべての世帯	GX志向型住宅	160万円/戸
子育て世帯等※	長期優良住宅	最大100万円/戸
	ZEH水準住宅	最大60万円/戸

＋

蓄電池を設置する場合の補助事業	補助概要	補助率
DR※に対応したリソース導入拡大支援事業（仮）	DRに活用可能な家庭用等蓄電システムの導入を支援	1/3以内

※「18歳未満の子を有する世帯（子育て世帯）」又は「夫婦のいずれかが39歳以下の世帯（若者夫婦世帯）」

※ ディマンド・リスポンスの略称。電力需要を制御することで、電力需給バランスを調整する仕組み。

既存住宅の省エネリフォームにおける3省連携

〇以下の各事業を組み合わせて利用する場合には、ワンストップの一括申請を可能とする。

工事内容				補助対象	補助額
①省エネ改修	1）高断熱窓の設置		先進的窓リノベ2025事業	高性能の断熱窓	最大200万円/戸
	2）給湯器	高効率給湯器の設置	給湯省エネ2025事業	高効率給湯器	最大20万円/台
		既存賃貸集合住宅におけるエコジョーズ等取替	賃貸集合給湯省エネ2025事業	エコジョーズ/エコフィール	最大7万円/台 ※ 工事内容によっては追加の補助（今後公表）
	3）開口部・躯体等の省エネ改修工事		子育てグリーン住宅支援事業	既存住宅の省エネ改修	最大60万円/戸
②その他のリフォーム工事※				住宅の子育て対応改修など	

※ 省エネ改修とあわせて行うリフォーム工事に限る。

住宅省エネキャンペーンにおける3省連携（新築）

別添3

令和６年度補正予算案
・子育てグリーン住宅支援事業（国土交通省・環境省）
1,850億円（新築）

目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて家庭部門の省エネを強力に推進するため、新築住宅の省エネ化への支援を強化する必要。

⇒ 国土交通省及び環境省による「住宅の新築・購入」を支援する補助制度と、経済産業省による「蓄電池の設置」を支援する補助制度について、3省の連携により、各事業を組み合わせて利用すること（併用）を可能とする。

対象

<table>
<tr><th>対象世帯</th><th>工事内容※1,2</th><th colspan="2">対象住宅</th><th>補助額</th></tr>
<tr><td>すべての世帯</td><td>・注文住宅の新築
・新築分譲住宅の購入
・賃貸住宅の新築</td><td colspan="2">GX志向型住宅
〇下記の①及び②に適合するもの
①断熱等性能等級「6以上」　②一次エネルギー消費量の削減率
<table><tr><th>戸建住宅</th><th>一般</th><th>寒冷地等</th><th>都市部狭小地等</th></tr><tr><td>再エネ除く</td><td colspan="3">35%以上</td></tr><tr><td>再エネ含む</td><td>100%以上</td><td>75%以上</td><td>－</td></tr></table><table><tr><th>共同住宅</th><th>3階建以下</th><th>4・5階建</th><th>6階建以上</th></tr><tr><td>再エネ除く</td><td colspan="3">35%以上</td></tr><tr><td>再エネ含む</td><td>75%以上</td><td>50%以上</td><td>－</td></tr></table></td><td>160万円/戸</td></tr>
<tr><td rowspan="4">子育て世帯等※3</td><td rowspan="4">・注文住宅の新築
・新築分譲住宅の購入
・賃貸住宅※4,5の新築
（主たる入居世帯を子育て世帯等とするもの）</td><td rowspan="2">長期優良住宅※6</td><td>建替前に居住していた住宅等を除却する場合※8</td><td>100万円/戸</td></tr>
<tr><td>上記以外の場合</td><td>80万円/戸</td></tr>
<tr><td rowspan="2">ZEH水準住宅※7</td><td>建替前に居住していた住宅等を除却する場合※8</td><td>60万円/戸</td></tr>
<tr><td>上記以外の場合</td><td>40万円/戸</td></tr>
</table>

※1：いずれのタイプでも、対象となる住戸の床面積は50㎡以上240㎡以下とする。
※2：以下の住宅は、原則対象外とする。
①「土砂災害特別警戒区域」に立地する住宅
②「災害危険区域（急傾斜地崩壊危険区域又は地すべり防止区域と重複する区域に限る）」に立地する住宅
③「立地適正化計画区域内の居住誘導区域外」かつ「災害レッドゾーン（災害危険区域、地すべり防止区域、土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域又は浸水被害防止区域）内」で建設されたもののうち、3戸以上の開発又は1戸若しくは2戸で規模1000㎡超の開発によるもので、市町村長の勧告に従わなかった旨の公表に係る住宅
④「市街化調整区域」かつ「土砂災害警戒区域又は浸水想定区域（洪水浸水想定区域又は高潮浸水想定区域における浸水想定高さ3m以上の区域に限る）」に該当する区域に立地する住宅
※3：「18歳未満の子を有する世帯（子育て世帯）」又は「夫婦のいずれかが39歳以下の世帯（若者夫婦世帯）」
※4：賃貸住宅の場合、子育て世帯等に配慮した安全性・防犯性を高めるための技術基準に適合することが必要。
※5：申請ができる戸数の上限は、※1及び※4に該当する戸数の50%とし、下記を満たすこととする。
・新築時最初の入居募集（3か月間）は、対象を子育て世帯等に限定する。（当該期間中に入居者を確保できなかった場合は、子育て世帯等以外の世帯を入居させることも可能）
・「子育て世帯等」向けに、補助金額を勘案した合理的な優遇家賃を設定する。
※6：長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられている住宅で、地方公共団体にて認定を受けたもの。
※7：断熱等性能等級「5以上」かつ再生可能エネルギーを除く一次エネルギー消費量の削減率「20%以上」に適合するもの。
※8：住宅の新築にあわせ、建替前に居住していた住宅など建築主（その親族を含む）が所有する住宅を除却する場合。

＋

蓄電池を設置する場合の補助事業

・以下の補助事業を組み合わせて利用可能（併用可）。

	補助概要	補助率
DR※に対応したリソース導入拡大支援事業（仮）	DRに活用可能な家庭用等蓄電システムの導入を支援	1/3以内

※ ディマンド・リスポンスの略称。電力需要を制御することで、電力需給バランスを調整する仕組み。

住宅省エネキャンペーンにおける3省連携（リフォーム）

別添4

令和６年度補正予算案

・先進的窓リノベ2025事業（環境省）	1,350億円
・給湯省エネ2025事業（経済産業省）	580億円
・賃貸集合給湯省エネ2025事業（経済産業省）	50億円
・子育てグリーン住宅支援事業（国土交通省）	400億円（リフォーム）

目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて家庭部門の省エネを強力に推進するため、住宅の断熱性の向上に資する改修や高効率給湯器の導入などの住宅の省エネ化への支援を強化する必要。

⇒ 国土交通省、経済産業省及び環境省は、住宅の省エネリフォームを支援する補助制度について、3省の連携により、各事業を組み合わせて利用すること（併用）や、ワンストップでの申請を可能とする。

対象

工事内容			補助対象	補助額
①省エネ改修	1）高断熱窓の設置※1,4 先進的窓リノベ2025事業		高性能の断熱窓 （熱貫流率（Uw値）1.9以下等、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの）	リフォーム工事内容に応じて定める額（補助率1/2相当等） 上限200万円/戸
	2）給湯器※2,4	高効率給湯器の設置 給湯省エネ2025事業	高効率給湯器 （(a)ヒートポンプ給湯機、(b)ハイブリッド給湯機、(c)家庭用燃料電池）	定額（下記は主な補助額） (a)10万円/台、(b)13万円/台、(c)20万円/台
		既存賃貸集合住宅におけるエコジョーズ等取替 賃貸集合給湯省エネ2025事業	エコジョーズ/エコフィール* *従来型給湯器からの取替に限る *補助対象は賃貸集合住宅に設置する場合に限る	追焚機能無し：5万円/台 追焚機能有り：7万円/台 ※ 工事内容によっては追加の補助（今後公表）
	3）開口部・躯体等の省エネ改修工事※3,4,5 子育てグリーン住宅支援事業		(d)開口部の断熱改修、(e)躯体の断熱改修、(f)エコ住宅設備の設置	Sタイプ： ・(d)(e)(f)の全てを実施　上限：60万円/戸 Aタイプ： ・(d)(e)(f)のいずれか2つを実施　上限：40万円/戸
②その他のリフォーム工事※3,4 （① 3）の工事を行った場合に限る）			住宅の子育て対応改修、バリアフリー改修、空気清浄機能・換気機能付きエアコン設置工事等	

※1 「断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業」（環境省）による支援（令和6年度補正予算案）
※2 「高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金」（経済産業省）及び「既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業」（経済産業省）による支援（令和6年度補正予算案）
※3 「子育てグリーン住宅支援事業」（国土交通省分）による支援（令和6年度補正予算案）
※4 ①1）、3）及び②については、経済対策閣議決定日（令和6年11月22日）以降にリフォーム工事に着手したもの、①2）については、経済対策閣議決定日（令和6年11月22日）以降に対象工事に着手したものに限る（いずれの場合にも、交付申請までに事業者登録が必要）。
※5 「先進的窓リノベ2025事業」（環境省）を併用する場合については(d)、「給湯省エネ2025事業」（経産省）及び「賃貸集合給湯省エネ2025事業」（経産省）を併用する場合については(f)として扱う。

別添5

先進的窓リノベ2025事業の概要
（断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業）

令和6年度補正予算（案）　：1,350億円

1 制度の目的

既存住宅の早期の省エネ化を図り、エネルギー費用負担の軽減及び住まいの快適性の向上と、2030年度の家庭部門からのCO_2排出量66%削減、「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現に貢献するとともに、先進的な断熱窓の導入加速により、価格低減を促進することで関連産業の競争力強化・経済成長を実現し、くらし関連分野のGXを加速させることを目的とする。

2 補助対象

高い断熱性能を持つ窓への改修※に関する費用の1/2相当等を定額補助（上限200万円）（リフォーム事業者が申請し、住宅所有者等に全額還元）

※ 経済対策閣議決定日（令和6年11月22日）以降に対象工事（断熱窓への改修を含むリフォーム工事全体をいう）に着手したものを対象とする。なお、窓の改修と同一契約内でドア（開口部に取り付けられているものに限る）についても断熱性能の高いドアに改修する場合には、補助の対象とする。（３.手続きの工事着手可能期間参照）

補助対象

窓のリフォーム工事			
高性能な断熱窓（Uw値1.9以下等）へのリフォーム	内窓設置	外窓交換	ガラス交換

補助額の例（詳細は２ページ目参照）

例：戸建住宅・低層集合住宅

	グレード	大きさの区分 大（2.8 ㎡～）	中（1.6 ～2.8㎡）	小(0.2～1,6㎡)
内窓設置	ＳＳ	106,000	72,000	46,000
	S	65,000	44,000	28,000
	A	26,000	18,000	12,000
外窓交換（カバー工法）	SS	220,000	163,000	109,000
	S	149,000	110,000	74,000
	A	117,000	87,000	58,000

3 手続き

4 補助単価

工種	グレード	戸建・低層集合			中高層集合		
		大※1	中※2	小※3	大※1	中※2	小※3
ガラス交換※4	SS	55,000	34,000	11,000	55,000	34,000	11,000
	S	36,000	24,000	7,000	36,000	24,000	7,000
	A	30,000	19,000	5,000	30,000	19,000	5,000
内窓設置	SS	106,000	72,000	46,000	106,000	72,000	46,000
	S	65,000	44,000	28,000	65,000	44,000	28,000
	A	26,000	18,000	12,000	26,000	18,000	12,000
外窓交換（カバー）	SS	220,000	163,000	109,000	266,000	181,000	112,000
	S	149,000	110,000	74,000	180,000	122,000	75,000
	A	117,000	87,000	58,000	148,000	101,000	62,000
外窓交換（はつり）	SS	183,000	136,000	91,000	266,000	181,000	112,000
	S	118,000	87,000	59,000	180,000	122,000	75,000
	A	92,000	69,000	46,000	148,000	101,000	62,000

※1 大：ガラス（一枚）の面積1.4㎡以上。サッシ（一箇所）の面積2.8㎡以上。
※2 中：ガラス（一枚）の面積0.8㎡以上1.4 ㎡未満。サッシ（一箇所）の面積1.6 ㎡以上2.8㎡未満。
※3 小：ガラス（一枚）の面積0.1㎡以上0.8㎡未満。サッシ（一箇所）の面積0.2㎡以上1.6㎡未満。
※4 ガラス交換は、箇所数ではなく、交換するガラスの枚数を乗じて算出。ドアに付くガラスのみ交換の改修は対象外。

別添6

経済産業省

高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金の概要（予定）

令和６年１１月２９日

資源エネルギー庁　省エネルギー・新エネルギー部　省エネルギー課

水素・アンモニア課

事業概要（予定）

令和６年度補正予算案 ：５８０億円

事業概要

- **給湯器**は、**家庭のエネルギー消費量の約３割**を占め**最大のエネルギー消費源**。このため、**給湯器の高効率化はエネルギーコスト上昇への対策として有効**。
- 加えて、昨今、①再エネ拡大に伴う**出力制御対策**や②**寒冷地において高額な光熱費の要因となっている設備を一新**する必要性が高まっているため、これらに資する対策を重点的に措置する。

事業スキーム

消費者等に対し、家庭でのエネルギー消費量を削減するために必要な高効率給湯器の導入に係る費用を補助。

※ 申請手続は、消費者等と契約の締結等を行った民間企業等が行い、補助金の交付を受け、交付された補助金を消費者等に還元する。

国

↓ 補助（定額）

補助事業者（民間団体等）

↓ 補助（定額）

間接補助事業者（民間企業等）

→ 補助金分還元

消費者等

補助対象

高効率給湯器（ヒートポンプ給湯機、ハイブリッド給湯機、家庭用燃料電池）**の導入**が補助対象。

※ 経済対策閣議決定日（令和６年11月22日）以降に工事等に着手したものが対象。

※ 省エネ法に基づくトップランナー制度における省エネ基準を満たすもの等に限る。

※ 機器・性能毎に一定額を補助。

※ 高効率給湯器の導入と併せて蓄熱暖房機または電気温水器を撤去する場合、加算補助。

※ 申請に必要となる書類は令和５年度補正事業と同様になる見込み（工事前写真など）。

ヒートポンプ給湯機（エコキュート）

出所）三菱電機

ハイブリッド給湯機

出所）リンナイ

家庭用燃料電池（エネファーム）

出所）アイシン

補助金の対象給湯設備

	ヒートポンプ給湯機 （エコキュート）	ハイブリッド給湯機	家庭用燃料電池 （エネファーム）
エネルギー源	電気	電気・ガス	ガス
特徴	圧縮すると温度上昇し膨張すると温度が下がる、**気体の性質を利用して熱を移動させるヒートポンプの原理を用いてお湯を沸かし**、タンクに蓄えるもの。	**ヒートポンプ給湯器とガス給湯器を組み合わせて**お湯を作り、タンクに蓄えるもの。二つの熱源を用いることで、より高効率な給湯が可能。	都市ガスやLPガス等から作った**水素と空気中の酸素の化学反応により発電**するとともに、**発電の際の排熱を利用してお湯を沸かし**、タンクに蓄えるもの。
価格 （機器＋工事費）	55万円程度	65万円程度	130万円程度
主な補助額	10万円／台 ※昼間の余剰再エネ電気を活用できる機器	13万円／台 ※昼間の余剰再エネ電気を活用できる機器	20万円／台 ※レジリエンス機能を強化した機器
商品イメージ	 出所）三菱電機	 出所）リンナイ	 出所）アイシン
追加措置	**蓄熱暖房機*、電気温水器を撤去する場合**		
	＋８万円（蓄熱暖房機）　＋４万円（電気温水器） ＊：蓄熱レンガを電気で温め、放熱することで部屋を暖める器具。		

高効率給湯器導入補助金における補助額

① 住宅に高効率給湯器(※)を導入する場合、機器・性能毎に一定額を補助

（戸建住宅：いずれか2台まで　共同住宅等：いずれか1台まで）

※　省エネ法に基づくトップランナー制度における省エネ基準を満たすもの等に限る。

A：昼間の余剰再エネ電気を活用でき、インターネットに接続可能な機種
B：補助要件下限の機種と比べて、5%以上CO2排出量が少ない機種、または、おひさまエコキュート
C：ネットワークに接続可能で、停電が予想される場合に、稼働を停止しない機能を有する機種

<table>
<tr><th></th><th colspan="2">ヒートポンプ給湯機
（エコキュート）</th><th colspan="2">ハイブリッド給湯機</th><th colspan="2">家庭用燃料電池
（エネファーム）</th></tr>
<tr><td rowspan="4">補助額</td><td>基本額</td><td>6万円／台</td><td rowspan="2">基本額</td><td rowspan="2">8万円／台</td><td rowspan="3">基本額</td><td rowspan="3">16万円／台</td></tr>
<tr><td>A</td><td>10万円／台</td></tr>
<tr><td>B</td><td>12万円／台</td><td rowspan="2">A or B</td><td rowspan="2">13万円／台</td></tr>
<tr><td>A＆B</td><td>13万円／台</td><td>A＆B</td><td>15万円／台</td><td>C</td><td>20万円／台</td></tr>
</table>

それぞれの補助額に該当する具体的な対象設備は後日公表予定

② 高効率給湯器の導入と併せて蓄熱暖房機、または、電気温水器を撤去する場合、以下の補助額を加算

	蓄熱暖房機	電気温水器
加算額	8万円／台 （上限２台まで）	4万円／台 （①で補助を受ける台数まで）

※赤字箇所が前年からの変更箇所

別添7

経済産業省

既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業の概要（予定）

令和６年１１月２９日

資源エネルギー庁　省エネルギー・新エネルギー部　省エネルギー課

事業概要（予定）

令和6年度補正予算案 ：50億円

事業目的

本事業は、設置スペース等の都合から、ヒートポンプ給湯機等の導入が難しい既存賃貸集合住宅向けに、小型の省エネ型給湯器（エコジョーズ等）の導入を促進することにより、第６次エネルギー基本計画における家庭部門の計画省エネ量の達成に向けた取組を加速させるとともに、エネルギーコストの上昇に強い社会の構築につなげることを目的とする。

事業スキーム

賃貸オーナー等に対し、既存賃貸集合住宅でのエネルギー消費量を削減するために必要な省エネ型給湯器（エコジョーズ等）の導入に係る費用を補助。

※ 申請は既存賃貸集合住宅1棟あたり1台以上の取替が対象。

※ 申請手続は、個人・民間企業等と契約の締結等を行った間接補助事業者（民間企業等）が行い、補助金の交付を受け、交付された補助金を個人・民間企業等に還元する。

国

↓ 補助（定額）

補助事業者（民間団体等）

↓ 補助（定額）

間接補助事業者（民間企業等）

→ 補助金分還元

個人・民間企業等

対象設備

	潜熱回収型給湯器（エコジョーズ/エコフィール）
エネルギー源	都市ガス/ＬＰ/石油
特徴	**従来型のガス給湯器では捨てられていた排気ガスの熱を再利用**することで、より少ないガスの燃焼でお湯を沸き上げるもの。
価格（機器＋工事費）	20～40万円程度
補助額	追い焚き機能なし：5万円/台※ 追い焚き機能あり：7万円/台※ ※工事内容によっては追加の補助
主な条件	• 従来型給湯器から補助対象エコジョーズ等への取替が対象 • 経済対策閣議決定日（令和６年11月22日）以降に工事に着手したものが対象

※対象設備や補助スキームの詳細は追って公表予定。なお、申請に必要となる書類は令和５年度補正事業と同様になる見込み（工事前写真など）